

(様式第3号)

企業・団体名( のむら木材(株) )

## SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.9.5変更】

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																		
					1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 		
環境	15	<input type="checkbox"/> 【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・木材は再使用や再利用はもちろんのことながら、森林から再生産することができる資源であり、その木材を余すところなく利用し、環境に負荷をかけることなく製材している。						6.6									15				
	16	<input type="checkbox"/> 【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・木材は再使用や再利用はもちろんのことながら、森林から再生産することができる資源であり、その木材を余すところなく利用し、環境に負荷をかけることなく製材している。														12.5	14.1				
	17	<input type="checkbox"/> 【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・現状では水資源の利用は無い。						6.4 6.6													
	18	<input type="checkbox"/> 【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	【予定】環境保全に対して貢献できるよう取り組んでいるものの規格は取得していないため今後取り組んでいく。		3.9			6	7						12	13.3	14	15				
	19	<input type="checkbox"/> 【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	・自社HPにて情報を開示している。													12.6						
	20	<input type="checkbox"/> 【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】再生可能エネルギーの活用について今後検討していく。							7.2						13						
	21	<input type="checkbox"/> 【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・森林管理局の管理の下伐採した国有林からの資源のみを使用しており、持続的利用に配慮している。												12.2	13	14	15				
公正な事業慣行	22	<input type="checkbox"/> 【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・公正競争行為に関与しないよう社員に周知徹底している。																16	16.5		
	23	<input type="checkbox"/> 【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・不正競争行為に関与しないよう社員に周知徹底している。																16			
	24	<input type="checkbox"/> 【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・知的財産について適切な管理を行い保護に取り組んでいる。						8.2 8.3	9												
	25	<input type="checkbox"/> 【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・役員を中心に個人情報について適切な管理を実施している。																16			
	26	<input type="checkbox"/> 【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	・木材の取扱のみであり、紛争鉱物の取扱は無い。																16			
	27	<input type="checkbox"/> 【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	・取引先との新規取引の際には相手先について認識を深め取引を実施している。					5		8	10		12	13	14	15	16	17				
	28	<input type="checkbox"/> 【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】現状では作成・公表はしていないが今後取り組んでいく。		3					8	9	10								17		

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法は[こちら](https://www.biz-partnership.jp/)。<https://www.biz-partnership.jp/>

非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																		
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
製品・サービス	□ 【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・製品について取扱についての注意点を洗い出し取引先に対しても周知徹底している。		3.9										12.4							
	□ 【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・信州木材製品認証工場からの認証を得た製品の取扱を行っている。 ・合法木材供給認定										9									
	□ 【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・木材は森林から再生産できる資源であり木製製品や木造構造物に使用することで二酸化炭素の貯蔵、排出抑制にも役立つ。						6						12	13	14	15				
	□ 【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・木材を使用することによる地球温暖化への防止。 ・国産および地域の木材を使用することによる地産地消への貢献。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
社会貢献	□ 【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・木曽ひのきを主に取り扱うことでブランド力の向上に努めている。				4					9		11	12	14	15		17			
	□ 【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】今後積極的に会社として取り組んでいく。					4						11		14	15		17			
	□ 【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	・木曽地域の木材のみを製品・製材に使用し県内外に提供している。									8	9	11	12	13						
	□ 【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・社内の朝礼や会議にて社員に説明し、社全体で把握している。									8	9							17		
組織体制	□ 【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・朝礼や社内会議にて業務全般に関わる法改正などにおいて社全体で把握できるよう周知している。																16			
	□ 【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	【予定】現状専門部署などの体制は構築していないものの、役員を中心に体制を構築していく。																16			
	□ 【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	・取引先との対話は常にいい影響について把握している。またHP上でも消費者からの問い合わせに対応できるようしている。															16	17			
	□ 【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	【予定】事業におけるリスクを洗い出し評価しているが、マネジメントのプロセスについては今後明文化し整備していく。																16			
	□ 【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	・自社が地域社会や環境に及ぼす影響に向き合い認定の取得にも励むことで、環境保全・持続可能な生産体制の構築を実施している。															16				
	□ 【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・緊急時における社員一人一人の役割を設定している。 【予定】事業継続計画の策定を行う。										9	11	13	13.1			16			
	□ 【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・事業承継から2年が経過。									8	9							17		

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
- （※職場いきいきアドバイスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGAN Oものづくりエクセルанс認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぱし認定、循環型社会形成推進労働者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材C02固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）
- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
- ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定